



鶴見区のマスコット「ワックン」

鶴見区運営方針

いつまでも住み続けたいまち・鶴見

I 基本目標

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全・安心を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが“いつまでも住み続けたいなるまち”を目指した区政を進めていきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

2 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

3 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

4 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

区民や事業者の皆様との協働により施策を推進していきます。

III 目標達成に向けた組織運営

- ・全職員が、“チームつるみ”の一員として連携し、意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組みます。
- ・区民や社会の期待・信頼に応える区政を推進するために、職員一人ひとりが自らの役割を自覚し、区民の皆様へ寄り添ったサービスを正確・迅速・丁寧に提供します。
- ・業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの実現、風通しの良い職場づくりを進め、多様性を認め合い、人権や地球環境にも配慮した、働きやすい・働きがいのある組織をつくりまします。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。

主な事業・取組

重点事業1 防災活動推進事業（地域力の強化）

- | 【主な取組】 | 【内容】 |
|-----------------|---------------------------------------------|
| (1) 自助・共助の推進 | ⇒「まるごとまちごとハザードマップ」の更新、
地域防災拠点の運営力強化、防災啓発 |
| (2) 区本部等の強化 | ⇒感染症対策を踏まえた区本部用資機材の整備、
区職員の災害対応力強化のための研修 |
| (3) 災害時医療体制推進事業 | ⇒鶴見区災害医療連絡会議、
鶴見区災害医療訓練の実施 |



<まるごとまちごとハザードマップ>

重点事業2 「広げよう見守りの輪」推進事業（地域力の強化）

- | 【主な取組】 | 【内容】 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 定期訪問・見守り活動 | ⇒新しい生活様式を踏まえた見守り活動の支援、
「見守り訪問ガイド」の作成
見守り活動者への衛生用品配付 等 |
| (2) 災害時要援護者支援の
仕組みづくり | ⇒地域への要援護者情報の提供、
新しい生活様式を踏まえた地域における
支えあい等の取組に対する支援 |



<区独自の見守り活動支援物品>

重点事業3 多文化のまち・つるみ推進事業（区内経済・活力の向上）

- | 【主な取組】 | 【内容】 |
|------------------------|----------------------------------------------------|
| (1) 生活・行政情報の発信 | ⇒Facebook 等による生活情報の発信、
区庁舎における無料 Wi-Fi の提供 |
| (2) 鶴見国際交流ラウンジ
運営事業 | ⇒相談対応・情報提供、各種教室の実施、
市民活動支援 |
| (3) 多言語対応推進事業 | ⇒市民通訳ボランティアや多言語翻訳機等による
通訳サービスの実施、区民向け案内文等の多言語翻訳 |



<多言語翻訳機の活用>

新型コロナウイルスや大型台風、大地震等災害から皆様の安全・安心を守りながら、 地域の活性化に取り組めます！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日々の暮らしや様々な活動が大きく制限されるなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。これまで取り組んできた大型台風や巨大地震の発生等の自然災害に対する備えも、地域防災拠点への衛生用品の配備等、感染症対策を踏まえた対応が急務となっています。区民の皆様の安全と安心を支える区役所として、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした危機管理に引き続き全力で取り組んでまいります。

また、このコロナ禍の中で、区民や団体、事業者の皆様には、イベントのオンライン開催やテイクアウト・デリバリーの活用など、様々な工夫を凝らして活動を進めてきていただきました。区役所としては、この新しい生活様式に基づいた取組がより継続・発展し、区全体に広く浸透・定着していくことで、地域がますます活性化するよう、皆様とともに取り組んでまいります。

★詳細、その他の事業・取組については、「鶴見区の予算」をご覧ください。

(ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/>)

鶴見区に関連する主な局事業の予定

1 神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車の検討【都市整備局】

令和元年度開業した神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車実現に向けて、地域とともに、JR東日本などへの要望活動を実施しています。現在、JR東海道貨物線へのホーム設置の実現可能性について、都市整備局が関係鉄道事業者と協議を行い、検討調査を進めています。

2 踏切の安全対策【道路局】

古市場踏切は、前後の道路拡幅を含め、引き続き踏切の拡幅工事を進めています。

生見尾踏切は、高齢者などへの対策として、既設跨線人道橋にエレベーターを設置する速効対策を実施します。また、新設跨線人道橋の整備は、踏切閉鎖への地域のご理解を得てから抜本対策として実施することとし、引き続き、踏切が残るリスクなどについてご説明をしていきます。

八丁畷第1踏切は、踏切の拡幅(歩道設置)整備を行います。

3 花月園競輪場跡地利用【都市整備局・環境創造局】

競輪場の施設解体工事が終了し、現在は造成工事等を行っています。

(仮称)鶴見花月園公園については、周辺住民との意見交換会を行いながら整備しています。令和3年度も引き続き公園整備工事等を行い、年度内に供用開始します。

4 東部方面斎場(仮称)の整備【健康福祉局】

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、大黒町に新たな斎場を整備します。

令和3年度は、建物の基本設計を進めるとともに実施設計にも着手します。また、都市計画手続等にも着手し、令和7年度の供用開始を目指します。

5 (仮称)鶴見川人道橋の整備・末吉橋の架け替え【道路局】

末吉橋と新鶴見橋の間の新たな**人道橋**の整備については、令和3年度は、引き続き設計や河川管理者との協議を進めると同時に、工事に着手します。

末吉橋は、老朽化とともに慢性的な渋滞の発生や歩行者の安全な通行に課題があり、令和元年度から、川崎市と共同で架け替え工事を進めています。令和3年度は、車道及び歩道の交通を仮橋に切り替えた後、現在の橋の撤去工事に着手します。

6 緑地・公園の整備【環境創造局】

北寺尾六丁目の土地(旧「サムエルはらっぱ」)については、これまで地域が広場として活用していたエリアを防災にも資する緑豊かな緑地広場として整備を進めます。

東寺尾六丁目の古民家等は、令和2年3月に横浜市に寄附されました。この古民家等の活用について、令和2年度にサウンディング型市場調査を行い、民間事業者との連携による利活用のアイデアを募集しました。令和3年度は、この結果等を踏まえ、歴史的建造物である古民家を活かした公園整備計画の検討を進めます。

ニツ池公園は、平成27年度に一部オープンし、平成28年度に湧水引き込み工事が完了しました(駒岡池)。令和3年度は、引き続き、未整備部分の調整を進めます。

7 小学校の建替え【教育委員会事務局】

横浜市では、小・中学校の建替えを平成29年度から順次進めています。

令和2年度には、**矢向小学校**を建替えの対象校に選定し、地域の代表者や学校関係者からなる「矢向小学校建替えに向けた検討会」を行い、基本構想を策定しました。令和3年度は、基本設計に着手するとともに、地域への丁寧な説明を行いながら建替え事業を進めます。

8 無電柱化の推進【道路局】

緊急輸送路である環状2号線や鶴見溝ノ口線において無電柱化を推進します。

環状2号線では、これまで上末吉交差点から三ツ池公園北門入口交差点までの整備を行いました。現在、三ツ池公園北門入口交差点から環2駒岡交差点までの約1.1kmの区間の電線共同溝の工事を進めており、令和3年度は、引き続き同区間の整備と合わせ、環2駒岡交差点から港北区側の整備に着手します。

区民サービスの向上を目指して

～ウィズコロナ時代の中で区民の皆様の命と暮らしを守るため、区役所全課・関係機関が連携して取り組みます～

新型コロナウイルスに関する正しい情報や支援策が区民の皆様に着実に届くよう発信していくとともに、感染した時には、安心して療養できるよう適切な支援や相談対応を行います。ワクチン接種については、まず高齢者の方々の集団接種を円滑に実施し、区民の皆様の安全・安心へとつなげていきます。

また、区民の皆様が安心して手続きや相談等、公共サービスを受けられるよう、職員一人ひとりの基本的な感染症対策や、区役所等への来庁者に対する感染予防に取り組みます。

総務課

あらゆる災害に対応するため防災対策を進めるとともに、利用者にとってより良い庁舎環境整備や選挙・統計業務、庁内調整を適正に進めます。

地域振興課

多様な世代・地域特性・文化などの地域資源を活かし、自治会町内会や区民活動団体などの皆様と共に、元気で安全・安心なまちをつくりまします。

地域振興課 資源化推進担当

区民の皆様と「きれいなまち・鶴見」を推進するとともに食品ロスやプラスチックごみ削減を進め Zero Carbon Yokohama を目指していきます。

税務課

親切で丁寧なお客対応を行うとともに、市税の適正・公平な賦課徴収を行います。また、個人情報の保護を徹底します。

戸籍課

個人情報データの適正な管理のもと、マイナンバーカードの普及促進に向けて交付事務を円滑に進め、区民から信頼される窓口を目指します。

保険年金課

「おもてなしの心」を念頭に「親切」「丁寧」で「わかりやすい」説明を行います。また、市国保加入者の特定健診受診率向上に取り組みます。

生活支援課

生活に困っている、仕事を探している、債務の整理や家計の見直しをしたい方々に、親身に解決に向けた支援を行います。

高齢・障害支援課

地域で支え合いながら、高齢者や障害者がいきいきと安心して生活ができるよう、関係者と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

こども家庭支援課

妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援により、未来を担う子どもたちの成長に寄り添い、きめ細かく支えていきます。

福祉保健課

地域の皆様や関係機関と、助け合い、支えあうまちをつくりまします。また、口腔ケア、生活習慣病及び感染症予防に役立つ情報提供を行います。

生活衛生課

区民の食の安全や、くらしの衛生に関する最新の情報提供、犬猫の適正飼育に関する啓発を行い、快適な生活を送れるようサポートします。

保育園(潮田・芦穂崎・馬場・鶴見)

安心できる環境を作り、一人ひとりを大切に保育します。また保育・教育施設のネットワークを活用して地域との連携を進めます。

区政推進課

区の出陣・魅力を発信し、課題・ニーズ一つひとつに向き合い、地域や企業、大学等皆様と一緒により良い明日を目指したまちづくりを進めます。

鶴見土木事務所

地域の要望や課題を踏まえながら、所管する道路・下水道・公園を区民の皆様が安全・快適に利用していただけるよう、適切な維持管理に取り組みます。

区会計室

正確で迅速な審査・支払事務を行うとともに、区全体の適正な会計事務を推進し、あわせて丁寧な窓口対応を行います。

鶴見消防署

鶴見区の安全と安心を守るため、地域の皆様や消防団と連携し、火災予防対策の強化と消防・救急活動体制の充実・強化に取り組みます。

鶴見図書館

令和元年度に策定した第二次鶴見区読書活動推進目標に基づき、区民の皆様にとって、利用しやすく親しみのある図書館を目指します。

鶴見水道事務所

災害時に地域の皆様が主体的に応急給水できるよう、災害用地下給水タンクを利用した給水訓練の継続と水道の仕組み等の広報に努めます。